

報道関係者各位

Press Release

平成 29 年 11 月 20 日

宮城県社会保険労務士会 〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-9-5

会長 星 孝夫

五城ビル 4 階

社労士は「働き方改革」を 支援します！！

宮城県社会保険労務士会（会長 星孝夫）は、全国社会保険労務士会連合会が採択した「働き方改革取り組み宣言」を受け、政府が公表した「働き方改革実行計画」に基づいて実施される今後の法改正・諸施策の円滑な実施や履行の確保に資するべく活動することについて、理事会（平成 29 年 11 月 20 日）で採択しました。具体的には、県内約 550 名の社労士がこれまでの知見・実務経験等を活かし、働きやすい職場環境の整備に向け、特に中小企業における生産性向上を図るべく労使双方の立場を尊重し、以下のとおり取り組むこととしています。

- 1 「働き方改革」に関し、関係行政機関等からの協力要請に迅速に対応し、国民の利便性向上を図るべく積極的に情報発信を行う
- 2 社労士制度は、平成 30 年 12 月に制度創設 50 周年を迎えるが、その先の未来に向けて「人を大切にする企業づくり」をテーマとして掲げ、地域における労働環境のさらなる改善に寄与する取り組みを進める
- 3 全国社会保険労務士会連合会と連携して、これまで取り組んできた「サイバー法人台帳 ROBINS」の活用とともに「経営労務診断」「労働条件審査」等の施策について、一層の推進を図り、労働環境の改善に資する

お問い合わせ先；電話：022-223-0573